

新春のご挨拶



愛知労働局長
小林 洋子

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。令和8年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する労働基準協会会員の皆様の日頃からのご理解とご協力に改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

愛知の労働行政を取り巻く情勢ですが、令和7年10月の有効求人倍率（季節調整値）は1.23倍となっています。求人者からハローワークに人手不足といった声が相変わらず届いており、求人が求職を上回って推移していることから、基調として改善の動きは継続していますが、物価上昇等が雇用に与える影響について幅広い産業の動向把握に努めています。愛知労働局では令和7年度の重点課題として、「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援」、「人材確保支援、リ・スクリーニングの推進」及び「多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組」を3つの柱として掲げ、施策に取り組んでいます。「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援」については、昨年10月18日より、愛知県最低賃金は過去最大63円引上げの時間額1,140円となりました。物価上昇を上回る持続的な賃上げの定着に向け、引き続き、賃上げしやすい環境整備に取り組んでまいります。なかでも、中小企業がニーズに沿った支援策を十分に活用できるよう、厚生労働省だけでなく中小企業庁の各種助成金等を盛り込み、労務費の価格転嫁指針とあわせてまとめた愛知局版「賃上げ」支援助成金パッケージの周知・利用勧奨を行ってまいります。

「人材確保支援」については、ハローワークにおいてマッチング機能の強化を図ってまいります。具体的には、求人者に対しては、企業の魅力発信や求人票内容の改善提案を含むコンサルティングなど求人充足支援を推進してまいります。求職者に対しては、担当者制による伴走型支援、キャリアコンサルティングを活用した丁寧な相談・あっせんなどニーズに応じた支援を行います。また、「リ・スキリングの推進」については、公的職業訓練においてデジタル分野を拡充するとともに、人材開発支援助成金や生産性向上支援訓練の活用を促進し、労働者の能力向上と企業の人材育成を支援してまいります。「多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組」については、改正女性活躍推進法において義務が拡大される管理職の女性比率や男女間の賃金差異の情報開示について、企業内で女性の能力発揮が図られているかを点検するきっかけとしていただくよう働きかけるとともに、カスタマーハラスメントやいわゆる就活セクハラの防止について、新たに雇用管理上の措置が義務付けられますので、これらの改正について、あらゆる機会を捉えて周知に取り組んでまいります。

安全で健康に働くことができる環境づくりについては、引き続き、長時間労働の抑制及び基本的労働条件の枠組みや管理体制の確立を図るため、監督指導の徹底を図るとともに、安全衛生管理を経営課題として捉え、リスクアセスメントのプロセスを通じて、安全のみならず、生産性や品質、環境などの向上を一体的に管理する「安全経営あいち®」を推進してまいります。また、労災補償については、法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。労働保険制度の円滑な運営については、労働保険の未手続事業の把握と加入勧奨、労働保険料の適正な算定及び徴収に努めるとともに、簡単・便利な電子申請による各種手続きの周知・広報を積極的に展開してまいります。結びに、本年も多様な課題に適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。